

1回のみワクチン接種済み、またはワクチン接種なしのお客様

7 バリ島（インドネシア）、シンガポール入国について

●インドネシア（バリ島）の入国手続きについて

インドネシア（バリ島）は、本来、入国にあたり2回以上のワクチン接種が完了したことを示す証明書が必要となっております。当社クルーズでは現地当局と交渉した結果、ワクチン接種証明書を所持されていない場合、到着時に現地当局が実施するPCR検査（有料）を受検いただき、陰性が確認された場合に限り上陸が認められることとなりました。

ただし、このPCR検査には長時間を要することが見込まれるため、オプションツアーにはご参加いただけません。また、上陸開始時間を確約することはできませんので、あらかじめご了承ください。

●シンガポールの入国手続きについて

シンガポールは、入国にあたり2回以上のワクチン接種が完了したことを示す証明書または入港前の抗原迅速検査による陰性証明の提示が必要です。抗原迅速検査は本船診療室にて受検いただけます。（診察料含めて30,000円。海外旅行保険適用外。医療診断書をお持ちの方は無料。）

ご乗船に向けた新型コロナワクチン接種および 乗船前検査についてのご案内

新型コロナワクチン接種について

ピースボート地球一周の船旅では、国土交通省の定める「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン」に基づいてクルーズを運航いたします。本ガイドラインでは18歳以上のお客様の95%以上の方が、2回以上のワクチン接種を済ませている必要があります。

また、当社ではお客様が安全・安心な旅行をお楽しみいただくため、可能な限り3回以上のワクチン接種をお済ませいただくことを強く推奨しており、3回以上のワクチン接種をお済ませの方を、完全なワクチン接種完了者と定義しております。

お問い合わせ：株式会社ジャパングレイス

☎ 0570-030-617

[11:00～17:00 / 土日祝・定休]

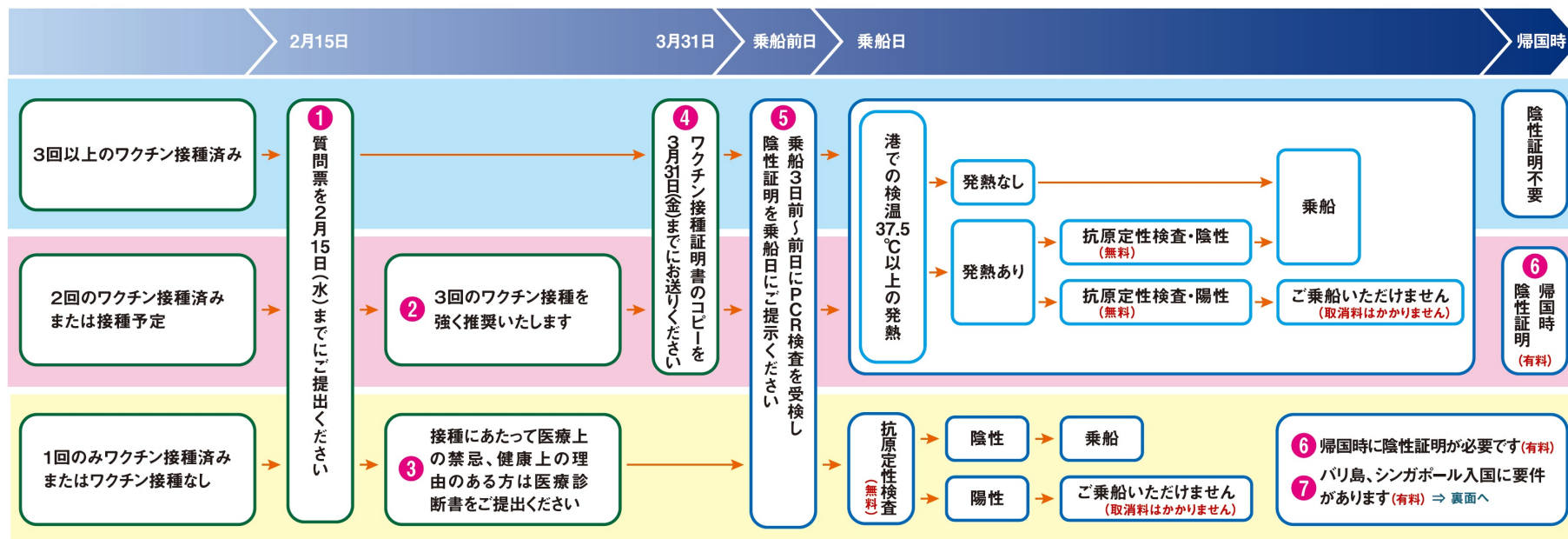
FAX 03-5287-3083 (24時間受付)

観光庁長官登録旅行業第617号
〒169-0075

東京都新宿区高田馬場1-32-13

一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員



① 質問票ご提出のお願い

本書面をお受け取りになった時点でのお客様のワクチン接種状況をお知らせいただくため、同封の質問票にご回答のうえ、2月15日(水)までにFAX(03-5287-3083)または郵便にてご返送ください。

② 3回のワクチン接種を強く推奨いたします

ワクチン接種回数が3回未満の場合、日本帰国時に陰性証明書の提示が必要です(有料/診察料含めて60,000円。詳細は⑥の項目をご参照ください)。2回目のワクチン接種完了日から3カ月以上が経過すると3回目の接種が可能です。

③ ワクチン接種のないお客様

医療上の禁忌や健康上の理由によりワクチン未接種の場合には、その旨を同封の質問票にご記入ください(18歳以上のお客様で医療上の禁忌や健康上の理由により、ワクチン接種ができない場合には、ワクチン接種が不可能であることを示す医療診断書(英文)をご提出いただきます)。18歳未満のお客様の場合、2回以上の接種を完了した保護者と同行の場合に限りワクチン接種が免除されています。

④ 接種証明書を3月31日(金)までにお送りください

各自治体(市区町村)にてワクチン接種証明書を取得し、証明書のコピーを3月31日(金)までに郵便にて弊社までご送付ください。
ワクチン接種証明書は各自治体窓口での申請、スマートフォンアプリ、コンビニ交付にて取得できます。取得方法につきましては、各自治体にお問い合わせください。

※日本国外でワクチン接種を受けられた方は、お手元の接種証明書のコピーをご送付ください。日本国内で承認されていないワクチンの場合無効となる場合がございます。詳しくは弊社までお問い合わせください。

⑤ 乗船前のPCR検査について

ワクチン接種の有無に関わらず、乗船日の3日前～乗船前日まで、お客様ご自身でPCR検査(抗原・抗体検査は不可)を受検いただき、陰性を確認できるもの(書面、メール、アプリケーションの画面など)を乗船日に受付にてご提示いただきます。陰性のご提示がない場合、ご乗船いただくことができません(同行のお客様も併せてご乗船いただけません)。また、その際は所定の取消料がかかります。

⑥ 日本帰国時の陰性証明書について

2022年10月11日に日本国政府による水際対策措置が変更され、有効なワクチン接種証明書(3回接種)を保持している全ての帰国者・入国者については、帰国前の検査証明書の提出が不要となっております。

有効なワクチン接種証明書(3回接種)を取得されていない場合、日本帰国時に出国前72時間以内に受検した核酸増幅検査(PCR、NEAR、Smart Amp等)の陰性証明書の提示が必要です。この陰性証明書を取得するための核酸増幅検査は、ハワイ(ホノルル)滞在中の時間を使って受検していただく場合がございます。船内での核酸増幅検査にて陰性証明書を発行する準備を進めておりますが、有料となります(診察料含めて60,000円。海外旅行保険適用外。医療診断書をお持ちの方は無料)。

乗船当日は、**接種証明書の原本とPCR検査の陰性証明**を、パスポートと一緒にをお持ちください。